

小規模保育事業(B型) (保育認定)

地域 区分 ①	定員 区分 ②	認定 区分 ③	年齢区分 ④	保育必要量区分⑤				処遇改善等加算 I						
				保育標準時間認定		保育短時間認定		保育標準時間認定		保育短時間認定				
				基本分単価 (注) ⑥		基本分単価 (注) ⑥		(注) ⑦		(注) ⑦				
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	140,940	(198,840)	136,320	(194,220)	+	1,300	(1,870)	×加算率	1,260	(1,830)	×加算率
			乳児	198,840		194,220		+	1,870 ×加算率		1,830 ×加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	114,140	(172,040)	111,220	(169,120)	+	1,030	(1,600)	×加算率	1,010	(1,580)	×加算率
			乳児	172,040		169,120		+	1,600 ×加算率		1,580 ×加算率			

地域 区分 ①	定員 区分 ②	認定 区分 ③	年齢区分 ④	管理者設置加算		保育士比率向上加算								
				処遇改善等 加算 I ⑧		処遇改善等加算 I ⑨								
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	35,890	+	350×加算率	+	10,910	(18,190)	+	110	(190)	×加算率
			乳児						18,190	+		190	×加算率	
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	22,670	+	220×加算率	+	9,650	(16,930)	+	90	(170)	×加算率
			乳児						16,930	+		170	×加算率	

地域 区分	定員 区分	認定 区分	年齢区分
①	②	③	④

障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算	
(注)	⑩ 処遇改善等加算 I (注)

10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児 +	115,810	(57,900)	+ 1,150	(570)	×加算率
			乳児 +	57,900		+ 570	×加算率	
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児 +	115,810	(57,900)	+ 1,150	(570)	×加算率
			乳児 +	57,900		+ 570	×加算率	

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分
①	②	③	④

休日保育加算
⑪ 処遇改善等加算 I

夜間保育加算
⑫ 処遇改善等加算 I

10/100 地域	6人から 12人まで	3号	1、2歳児
			乳児
	13人から 19人まで	3号	1、2歳児
			乳児

休日保育の年間延べ利用子ども数	
～ 210人	193,300
211人～ 279人	206,100
280人～ 349人	231,800
350人～ 419人	257,400
420人～ 489人	283,100
490人～ 559人	308,800
560人～ 629人	334,400
630人～ 699人	360,100
700人～ 769人	385,800
770人～ 839人	411,400
840人～ 909人	437,100
910人～ 979人	462,800
980人～1,049人	488,400
1,050人～	514,100

1,930×加算率
2,060×加算率
2,310×加算率
2,570×加算率
2,830×加算率
3,080×加算率
3,340×加算率
3,600×加算率
3,850×加算率
4,110×加算率
4,370×加算率
4,620×加算率
4,880×加算率
5,140×加算率

各月初日の 利用子ども数

38,190	+	330×加算率
25,970	+	200×加算率

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	減価償却費加算		賃借料加算		連携施設を 設定しない 場合 ⑮	食事の搬入につ いて自園調理又 は連携施設等か らの搬入以外の 方法による場合 ⑯		
				加算額 ⑬		加算額 ⑭					
				標準	都市部	標準	都市部				
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	A地域	2,700	2,900	a地域	19,300	21,500	2,050	$(⑥+⑦+⑫)$ $\times 12/100$
			乳 児	B地域	2,500	2,800	b地域	10,600	11,800		
				C地域	2,400	2,600	c地域	9,300	10,300		
				D地域	2,300	2,500	d地域	8,300	9,200		
	A地域	1,700		1,800	a地域	24,500	27,300				
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	B地域	1,600	1,700	b地域	13,500	15,000	1,290	$(⑥+⑦+⑫)$ $\times 11/100$
			乳 児	C地域	1,500	1,600	c地域	11,800	13,100		
				D地域	1,400	1,600	d地域	10,500	11,700		

地域 区分 ①	定員 区分 ②	認定 区分 ③	年齢区分 ④	常態的に土曜日に閉所する場合 ⑰	定員を恒常的に超過する場合 ⑱
10/100 地域	6人から 12人まで	3号	1、2歳児 乳児	$(⑥+⑦+⑩+⑫) \times 11/100$	$(⑥\sim⑰) \times 81/100$
	13人から 19人まで	3号	1、2歳児 乳児	$(⑥+⑦+⑩+⑫) \times 11/100$	<small>(離島その他の地域) 各月初日の利用子ども数</small> 20人～30人 $(⑥\sim⑰) \times 80/100$ 31人～40人 $(⑥\sim⑰) \times 75/100$ 41人～ $(⑥\sim⑰) \times 70/100$

加算部分 2

処遇改善等加算Ⅱ	⑱	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・ 処遇改善等加算Ⅱ－① $48,860 \times \text{人数A}$ ・ 処遇改善等加算Ⅱ－② $6,110 \times \text{人数B}$	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める												
冷暖房費加算	㉓	<table border="1"> <tr> <td>1 級 地</td> <td>1,710</td> <td>4 級 地</td> <td>1,180</td> </tr> <tr> <td>2 級 地</td> <td>1,530</td> <td>そ の 他 地 域</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>3 級 地</td> <td>1,510</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 級 地	1,710	4 級 地	1,180	2 級 地	1,530	そ の 他 地 域	110	3 級 地	1,510			※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から 4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和 24 年法律第 200 号）第 1 条第 1 号及び第 2 号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から 4 級地以外の地域
1 級 地	1,710	4 級 地	1,180												
2 級 地	1,530	そ の 他 地 域	110												
3 級 地	1,510														
除雪費加算	㉔	5,970	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
降灰除去費加算	㉕	$149,680 \div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
施設機能強化推進費加算	㉖	$150,000$ （限度額） $\div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
栄養管理加算	㉗	$120,000 \div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												
第三者評価受審加算	㉘	$150,000 \div 3$ 月初日の利用子ども数	※3月初日の利用子どもの単価に加算												

（注）年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整